

2024年9月24日

## 病児保育施設との共同利用契約締結について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：松田 正彦）は、『キッズルーム すわの木』（所在：山形県山形市、代表：佐々木 真太郎）様と病児保育施設に関する共同利用契約書を締結いたしました。

当行従業員が本施設を利用できることにより、仕事と家庭の両立支援といった環境整備に寄与するものであります。

今後も、すべての従業員が能力を十分に発揮できる仕組みづくり、仕事とプライベートのバランスを取りながら安心して働き続けることができる職場づくりに注力し、従業員満足を起点としたお客さま満足の向上に努めてまいります。

### 記

#### 1. 締結日

2024年9月24日（火）

#### 2. 共同利用契約締結の目的

子どもの病気による急な欠勤や早退を軽減することにより、従業員が安心し、かつ安定して働くことのできる環境を提供する。

#### 3. 共同利用契約の主な内容

当行を含む共同利用契約者の従業員が利用できることを定める。

#### 4. 病児保育施設『キッズルーム すわの木』の概要

名称	キッズルーム すわの木
代表者	佐々木 真太郎
住所	山形市諏訪町2丁目1番73号 すわの木内科クリニック2階
事業内容	病児保育施設（※） （※）仕事や家庭の都合などの理由により、病気やその回復期にあるお子さまを家庭で保育できないときに、保育士と看護師が預かる施設

以上

本件に関するお問い合わせ先 広報 CSR 室 高橋 TEL：023-626-9006